

令和 5 年 6 月 19 日
山形県農林水産部

報道機関各位

さくらんぼ「やまがた紅王」のカナダでの品種登録について

県ではこれまで、さくらんぼ「やまがた紅王（品種名：山形C12号）」の海外での品種登録を進めてきましたが、下記のとおりカナダで品種登録されました。

国内で育成されたさくらんぼが海外で品種登録されるのは、公設の試験研究機関としては初めてですので、取材くださるようお願いします。

記

- 1 登録日 2023年1月16日（出願日：2019年11月13日）
- 2 登録国 カナダ
- 3 目的 「やまがた紅王（品種名：山形C12号）」の海外への流出や無断増殖を防止するため
- 4 活用事業 農林水産省「植物品種等海外流出防止対策事業」
 - ・海外出願経費の支援
- 5 その他（1）現在、次の6か国で品種登録出願が公表されています。
ニュージーランド、オーストラリア連邦、中華人民共和国、大韓民国、アメリカ合衆国（※出願公表順）
（2）「やまがた紅王」という商標は、国内のほか海外でも登録されています（中国、韓国、香港、台湾）。

【問い合わせ先】

農業技術環境課

副主幹 遠藤 宏幸

電 話 023-630-2446

【報道監】

農林水産部次長 齋藤 邦仁